



740号

144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2 日港福
会館 5 階

Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622

メール roren@kensu.jp

ホームページ http://www.kensu.jp/

全国検数労働組合連合
書記局**6月7日(水) 第2回 23夏季一時金交渉 13:30~14:00****夏季一時金スト権92%以上の賛成票で確立！****スト権を背景に組合要求に沿った一時金回答を目指して全国団結！****【23夏季一時金スト権 全国集約結果】**

地区名	項目	賛成	反対	白紙	棄権	合計
全 国	夏季一時金	940	7	3	3	953
	諸要求	938	7	5	3	953
	国民的課題	886	51	12	4	953

【23夏季一時金スト権結果】

23夏季一時金スト権確立に向け、5月26日(金)から6月6日(火)までを投票期間として6日正午までに中央集約した。その結果、23夏季一時金スト権は左記の表のとおり全国投票総数953票中、夏季一時金要求項目で賛成票940

票、諸要求項目938票、国民的課題86票で各項目において賛成票が92%以上となり、23夏季一時金スト権を高率で確立しました。

【第2回一時金交渉】

6月7日(水) 第2回検数労連23夏季一時金交渉で、組合は両協会に対し在籍する職員の平均勤続や平均年齢等を記した基礎資料の提示を求めました。

両協会から基礎資料の提示と説明を受けた後、23夏季一時金スト権の集約結果を通知。現場で働く組合員の今夏季一時金にかける期待と切実な思いを次のとおり主張しました。

【組合主張】

冒頭、23夏季一時金スト権については、全体の92%といった結果となり高率で確立したことを通知したが、このような高率で確立した背景には23春闘で諸物価高騰を補うだけの賃上げ回答が提示されなかった経緯がある。今夏季一時金では23春闘で取りきれなかった賃上げ分を補うだけの一時金が必要との現場の切実な声の表れである。

現在、コロナ禍から回復しつつある中で、全国で人員不足が蔓延しており、現場では日々人員不足に不安を感じながら業務を遂行している。そのような状態を加味した両協会の業としての努力が見えるような一時金回答を求める。

23春闘時にも説明を受けているが、両協会の収支状況の厳しさは一定理解しているところである。しかしながら、両協会が働く従業員の生活は、電気やガスの値上げ、食料品などの生活必需品の値上げなどによって、依然として厳しい状況に置かれていることを理解したうえで、有額回答指定日に向けて組合要求に則した回答の精査を求める。

【組合がなぜ平和運動を取り組むのか】

労働組合の目的は、労働条件改善と労働者の地位向上です。では「なぜ労働組合が賃金・労働条件の要求運動だけでなく、平和運動にまで取り組むのか」といった声が聞こえてきたので、なぜ平和運動を取り組むのかを解説していきます。

【戦争のはじまりは労働者の弾圧とともに】

日本の労働組合は、1890年代から活発化しました。国際的な労働者運動を背景に、日本でも労働時間の短縮や劣悪な労働環境の改善、地位向上を掲げて展開されました。

当時の日本政府は、軍国主義のもと他国との戦争を繰り広げようとしていたときに、労働者が団結し、運動が広がるのを恐れた政府は、1900年に言論や集会、結社の自由を奪い取る治安警察法を制定し、組合つぶしを強行しました。各地で大規模なストライキの実施や日本初のメーデーが開催されるなど、労働運動の激しい抵抗があるなか、労働者への厳しい弾圧も強まり、諸権利の剥奪、人権の抑圧とともに戦争へと突き進んでいきました。

戦争は、軍需産業の儲けの追求や他国の労働者の搾取を強めるための手段であり、人間らしく働く権利の実現を阻むものです。また、ひとたび戦争に突入すれば我々の職場である港湾は、軍事物資の供給基地となり『間違いない攻撃的となります』。労働組合が平和運動へ取り組むことの意義は、二度と悲惨な戦争の加害者にも被害者にもならない『強い平和への追求』です。いま一度、平和と労働運動の結びつきについて、考えるときにあるのではないかと思います。

次回交渉：第3回検数労連23夏季一時金交渉は事務局調整となります。